

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年 5 月27日
【会社名】	株式会社アトム
【英訳名】	ATOM CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石川 恵輔
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦二丁目 2 番 2 号
【電話番号】	0 5 2 (8 5 7) 5 2 2 5
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 春名 秀樹
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区錦二丁目 2 番 2 号
【電話番号】	0 5 2 (8 5 7) 5 2 2 5
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 春名 秀樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

1【提出理由】

連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

関係会社株式の評価減について

(1) 当該事象の発生年月日

2020年5月22日

(2) 当該事象の内容

減損損失

「固定資産の減損に係る会計基準」に基づく回収可能性を検討した結果、減損損失を特別損失として計上いたしました。

店舗閉鎖損失引当金繰入額

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外食市場の先行きが不透明となる中、将来の業績好転の見通しが厳しく店舗の維持管理コストの増加も見込まれる店舗の閉店を決定し、店舗閉鎖損失引当金繰入額を特別損失として計上いたしました。

関係会社株式売却損

2020年3月30日開催の当社取締役会において、当社の連結子会社である株式会社アトム北海道の全株式を株式会社レイズインターナショナルに譲渡することを決議いたしました。2020年3月31日に当該株式の譲渡を実行したことにより、関係会社株式売却損を特別損失として計上いたしました。

債権譲渡損

2020年3月30日開催の当社取締役会において、当社の連結子会社である株式会社アトム北海道に対する貸付金全額を株式会社レイズインターナショナルに譲渡することを決議いたしました。2020年3月31日に当該貸付金の譲渡を実行したことにより、債権譲渡損を特別損失として計上いたしました。

なお、当該債権譲渡損は、連結決算においては消去されるため、連結損益への影響はありません。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

< 個別決算 >

減損損失	21億92百万円
店舗閉鎖損失引当金繰入額	4億36百万円
関係会社株式売却損	13億82百万円
債権譲渡損	11億28百万円

< 連結決算 >

減損損失	25億96百万円
店舗閉鎖損失引当金繰入額	4億69百万円
関係会社株式売却損	90百万円
債権譲渡損	- 百万円

以 上